

五中地区の公共施設再編に関する意見交換会

R6.9.3 発行

第1回報告 & 第2回案内

市では、上大津支所を令和6年度末に閉所し、支所のサービスを上大津公民館へ移すことを検討しています。地区内には、老人福祉センター「湖畔荘」や神立地区コミュニティセンターなどの交流施設があることから、これらの施設も含めて上大津公民館のあり方を検討しています。

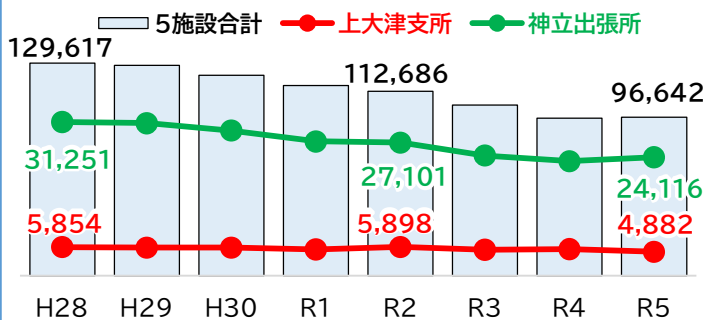
8/1に開催した第1回意見交換会では、公共施設で提供している行政サービスについて説明し、五中地区の公共施設の今後のあり方や、必要な行政サービスについて話し合いました。

今後、残り2回の意見交換会を行いながら、施設のあり方やスケジュールなどについて、より具体的な検討を進めます。

第1回報告：市からの説明内容① 対象となる施設の現状

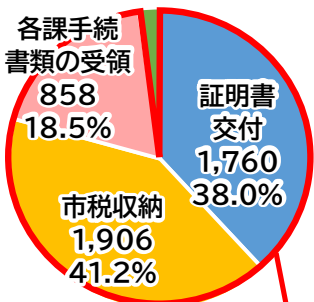
(1) 上大津支所

支所・出張所利用状況推移



- ・支所全体の取扱件数は年々減少
- ・コンビニでの証明書交付件数は年々増加
- ・上大津支所の取扱件数は著しく少ない
- ・上大津支所では、証明書交付、市税収納、各課手続書類の受領の3種の手続が大半を占める

上大津支所取扱件数(R5)

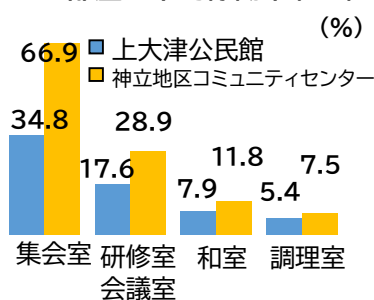


主要な手続合計(97.7%)

(2) 上大津公民館、神立地区コミュニティセンター

- ・集会室の稼働率は高いが、それ以外の部屋の稼働率は比較的低い
- ・調理室や和室など、用途が限られる部屋の稼働率は特に低い

主な部屋の平均稼働率(R5)



(3) 老人福祉センター「湖畔荘」

- ・利用登録者の利用頻度は高い
- ・実利用者は60歳以上の2%程度であり、対象者のごく一部に限られる
- ・建屋、温浴設備ともに老朽化が著しく、改修・更新に多額の費用を要する

老人福祉センター3施設の利用状況(R5)

利用登録者数
1,328人(2.7%)

60歳以上人口
49,695人

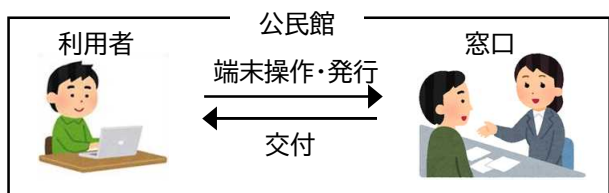
利用者数(R5):53,065人

第1回報告：市からの説明内容② 上大津公民館での支所サービスの提供方法

ニーズの高い一部のサービスを上大津公民館に移した場合、証明書交付の方法や支所サービスのカバー率(上大津支所のサービスをどのくらい移すことができるか)について、2つの案を示しました。

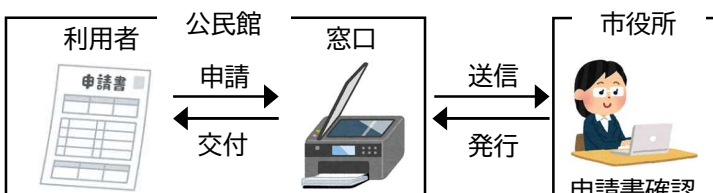
【案1:マイナンバーカード利用端末の設置】

支所サービスのカバー率…90.3%



【案2:遠隔通信による証明書交付サービス】

支所サービスのカバー率…97.7%



第1回意見交換会での主な意見

(1)支所サービスの上大津公民館への集約方法について

- ・コンビニ交付は、コンビニの存続が前提となるので不安。支所サービスはできるだけ多く残してほしい
- ・上大津支所の利用状況は、少ないながらも一定で推移している状況を考えると、コンビニ交付に移行できない方が利用していると想像できる
- ・公民館に移すサービスについては、市から提示された案からいずれかを選ぶ、という考えでよいのでは。ただし、高齢者がマイナンバー利用端末を上手に操作できるのか、という課題はある
- ・支所サービスのカバー率が97.7%と高い案2の方がよい
- ・マイナンバー利用端末に慣れるまでの間、提案された2つの案を一定期間両方設置するという方法もあるのではないか

(2)公民館のサービスについて

- ・支所サービスの集約に伴い、公民館の改修または建替えを検討すべき
- ・交通アクセスに配慮の上、複合化を推進するのがよい
- ・施設の削減だけでなく、利便性を向上して建替えるという考えはないのか



(3)老人福祉センターのサービスについて

- ・湖畔荘はあった方がよいが、利用者が限られるので、行政の効率なども考慮して、廃館もやむを得ない
- ・温浴施設の廃止はやむを得ないとしても、高齢者の憩いの場、コミュニティの場としての役割は良い
- ・自分も周囲の住民も利用していないため、よくわからない

(4)サービスの確保・移転に付随する課題について

- ・現在の上大津支所の敷地には慰霊碑がある。跡地を公園にするなどしてほしい
- ・マイナンバー利用端末の導入に関連し、利用する際のサポートや、マイナンバーの利便性・活用先の啓発が必要

【全体に係る意見・その他】

- ・支所サービスのように、移すサービスの具体案を示してほしい
- ・サービス毎に、利用頻度が低くても必要だと考える方はいるし、利用頻度が高くてもこの程度でよいと考える方もいる

五中地区の公共施設再編に関する第2回意見交換会

日時 令和6年10月3日(木) 18:00～

場所 上大津公民館 集会室

テーマ ○ 地区に必要なサービスについて
○ 施設の再編方針について(改修、長寿命化、閉館等)

対象 五中地区にお住まいの方

定員 20名程度

参加申込 右の二次元コード先の参加申込フォームまたは電話

【参加申込み・お問い合わせ先】
市長公室 行政経営課 公共施設マネジメント推進室
TEL 029-826-1111 内線2502
E-mail jimu@city.tsuchiura.lg.jp

